

西暦 2020年9月16日

## これまでに難治性副腎疾患の治療を受けた患者さんへ 【過去の診療データ／検体（血液、尿）の調査研究への使用のお願い】

松山赤十字病院内科では「難治性副腎疾患の治療に直結するエビデンス創出研究」という臨床研究を行っております。この研究は、【難治性副腎疾患】の情報を集約し、それらの結果を基にして自然歴の解明を行うことを主な目的としています。そのため、過去に難治性副腎疾患の治療を受けた患者さんのカルテ等の診療データ／検体（血液、尿）を使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は松山赤十字病院医療倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。

研究期間　　：西暦 承認後 ～ 西暦 2021年3月31日まで

対象調査期間：西暦 2018年4月1日 ～ 西暦 2020年6月30日まで

○今回の調査研究の対象はこれまでに難治性副腎疾患の治療を受けた患者さんのカルテ、レントゲン写真、検体（血液、尿）です。

○過去のデータ／検体（血液、尿）を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化（非個人情報化）又は符号や番号を付することをを行い、個人情報に関連する事項全てを保護します。

○調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

○調査研究の結果、特許権などの知的財産権が生じる可能性もございますが、データを使用させていただいた患者さんには帰属しません。

○この調査研究は、松山赤十字病院内科の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

もし、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の問い合わせ先まで連絡ください。

また、同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。

### 【問い合わせ先】

松山赤十字病院 第四内科部長

研究責任者：福岡 富和

TEL：089-924-1111(代) FAX：089-922-6892(代)